



Hayama Marina Yacht Club

## 2012年HMYCクルーザーレース帆走指示書

(年間保存版)

2012年1月1日  
葉山マリーナヨットクラブレース委員会

HMYCクラブレースは、会員のセイリング技術向上を目指し、  
HMYC会員相互の親睦を深める事を趣旨とする。

### 1. レース日程

HMYCレース予定表による（配布済み）。  
(<http://www.hmyc.or.jp/>からダウンロード可)

### 2. 参加資格

- 2.1 HMYCの会員艇またはHMYCレース委員会が参加を認めた艇であること。
- 2.2 HMYCレース委員会が定める有効なレーティングを有する艇であり、有効な船舶検査証を有する艇であること。
- 2.3 有効なヨット保険に加入している艇であること。

### 3. 責任の所在

- 3.1 レース艇が【スタートするか否か】または【レースを続行するか否か】は各艇の責任において決定しなければならない。
- 3.2 レースに参加することに伴う、海上及び陸上における人命ならびに傷害等に関わる一切の事故について、レース参加者自身が責任を負わなければならない。
- 3.3 上記事故について、HMYCおよび当該レース委員会は一切その責任を負わない。
- 3.4 Y旗掲揚（ライフジャケット着用義務）の有無にかかわらず、レース参加者は、常時ライフジャケットを着用しなければならない。但し、これは、艇からの抗議の対象とはならない。

### 4. 適用規則

- 4.1 RRS 2009～2012
- 4.2 本帆走指示書

### 5. 帆走指示書の変更または追加（アmendメント）

- 5.1 出艇申告または艇長会議の際に文書または口頭によって通知する。
- 5.2 海上での通告は口頭で行う。

### 6. 出艇申告

- 6.1 所定の用紙に記入の上、次の参加料を添えて、レース本部にスタート当日の9時までに提出すること。ただし、熱海レースは別途指示する。
- 6.2 参加料： 5000円（非会員艇がパーティーに参加する場合、別途2000円を徴収する。）
- 6.3 レイトエントリー： 艇長会議終了時迄に出艇申告を完了してない艇は、別途1,000円のレイトエントリーフィーを支払わなければならない。
- 6.4 外来艇は2回目の参加より、事前のFAX又はEメールによる出艇申告を受け付ける。

### 7. 艇長会議

艇長会議は、必要に応じて開催することとし、出艇申告の際に艇長会議の有無ならびに開催場所について通知する。

## 8. スタート予告信号時刻

- 8.1 スタート予告信号時刻は10:25とする。ただし、ニューイヤーズレガッタ、ティンバーランドレガッタ、小田切杯、熱海レースは別途指示する。
- 8.2 本部船に掲揚されているL旗またはAP旗はスタート予告信号1分前に降下される。

## 9. コース

- 9.1 スタートライン (S.) 及びフィニッシュライン (F.) は葉山沖に設定する。
- 9.2 小網代沖浮標回航コース : S. →小網代沖浮標 (反時計回航) →F.
- 9.3 烏帽子岩回航コース : S. →烏帽子岩 (時計回航) →F.
- 9.4 風上・風下コース
  - 9.4.1 予告信号掲揚前に本部船に数字フラッグ4が掲揚されているとき  
: S.→W.M.→L.M. →W.M.→F. (反時計回航)
  - 9.4.2 予告信号掲揚前に本部船に数字フラッグ6が掲揚されているとき  
: S.→W.M.→L.M. →W.M.→L.M.→W.M.→L.M. →F. (反時計回航)
- 9.5 前9-4項以外のコースでは名島水道および亀城燈台の陸側は通過してはならない。
- 9.6 熱海レース: 別途指示する。

## 10. マーク

- 10.1 風上・風下コースにおける風上マーク (W.M.)、風下マーク (L.M.) またそれ以外のコースにおけるスタートマークとフィニッシュマークは黄色円筒型を使用する。
- 10.2 風上・風下コースにおいては風下マークをスタートマークおよびフィニッシュマークとして用いる。
- 10.3 本部艇のスターンに繫縛されたブイは本部艇の一部とする。

## 11. スタート

- 11.1 レースはRRS26に従って予告信号をスタート信号の5分前に掲揚しスタートさせる。
- 11.2 スタートラインはスターボードの端にあるHMYC旗を掲げた本部艇のマストと、ポートの端のスタートマークとの間とする。
- 11.3 スタート信号後10分以降にスタートした艇は〔スタートしなかった (DNS)〕と記録される。
- 11.4 予告信号 (スタート5分前) : ピンクの【レース旗】を掲揚し、音響信号1声を発する。
- 11.5 準備信号 (スタート4分前) : 【P旗】又は【I旗】を掲揚し、音響信号1声を発する。  
ゼネラル リコールの後の準備信号は【I旗】を使用する。
- 11.6 1分前信号 : 【P旗】又は【I旗】を降下し、音響信号1声を発する。
- 11.7 スタート信号 : 【レース旗】を降下し、音響信号1声を発する。
- 11.8 スタート延期信号 : 【AP旗】を掲揚し、音響信号2声を発する。  
新たな予告信号は【AP旗】降下の1分後に掲揚される  
【AP旗】降下の際は音響信号1声を発する。

## 12. リコール

- 12.1 個別のリコール
  - 12.1.1 本部艇に【X旗】を掲揚し、音響信号1声を発する。
  - 12.1.2 リコール艇は各艇の責任においてスタートラインに戻り、正しいスタートをしなければならない。
  - 12.1.3 上記(12.1.2)に違反した艇はOCSと記録される。
- 12.2 ゼネラル リコール
  - 12.2.1 本部艇に【第1代表旗】を掲揚し、音響信号2声を発する。
  - 12.2.2 新たな予告信号は【第1代表旗】の降下の1分後に掲揚される。
  - 12.2.3 ゼネラル リコール後の再スタートには30.1「I旗規則」を適用する。この場合I旗が準備信号となる。スタート信号の1分前に音響信号 (長音) 1声とともに降下する。

12.2.4 再度ゼネラル リコールした場合、その後のスタートも I 旗規則を適用する。

### 13. フィニッシュ

- 13.1 フィニッシュラインはスターボードの端にある HMYC 旗を掲げた本部艇のマストと、ポートの端のフィニッシュマークとの間とする。
- 13.2 本部艇のスターンに繫縛されたマークブイは本部艇の一部とする。
- 13.3 フィニッシュラインは艇長会議にて別途指示する事がある。

### 14. タイムリミット

- 14.1 年間を通して 15 : 00 とする。
- 14.2 1 艇でもタイムリミット内にフィニッシュした場合には、タイムリミット内にフィニッシュしなかった艇は【DNF】と記録される。  
1 艇も定められたタイムリミット内にフィニッシュしなかった場合には全艇を【DNF】とし、19 項で規定する得点を与える (RRS35 の変更)。但し、レース委員会の協議によって、再レースにする事がある。

### 15. レース中のリタイア

レース中にリタイアした艇は速やかに本部艇に連絡する。

### 16. 抗議

- 16.1 抗議は RRS 61 を満たすこと。抗議書はレース委員会より入手できる。
- 16.2 抗議艇は当該レースのフィニッシュ時に抗議の意志を本部艇に伝えなければならない。
- 16.3 抗議の締め切り時間は、当該艇の帰港後 30 分以内とする。

### 17. 失格に代わる罰則

- 17.1 RRS 第 2 章に関する規則違反は RRS 44. 2 (2 回転ペナルティー) を適用する。
- 17.2 RRS 第 2 章以外の規則違反は失格もしくは最高 5% のタイムペナルティーとする。
- 17.3 マークと接触した場合は 1 回転ペナルティーを適用する。
- 17.4 熱海レースのリコール艇は失格とせず、5% のタイムペナルティーを課す。

### 18. 成績の算出、タイの解き方及び順位

- 18.1 成績算出は、Time-On-Time 方式を採用する。  
HMYC Handicap System によって、各艇の所要時間 (ET) から修正時間 (CT) を算出し、修正時間の少ないものを上位とする。  
$$\text{修正時間 (CT)} = \text{所要秒 (ET)} \times \text{TCF (レーティング)}$$
- 18.2 修正時間が同一の場合にはレーティングの小さい艇を修正順位の上位とする。
- 18.3 2 レースの場合の総合順位で合計ポイントが同一の場合は、レーティングの小さい艇を上位とする。レーティングも同一の場合には、第 2 レースの上位艇を総合順位の上位とする。
- 18.4 前項までもタイが解けない場合は RRS に従う。
- 18.5 初めて参加する艇種には暫定のレーティングを付与する。そのため修正順位が 1 位となった場合には順位を 2 位に繰り下げ、2 位の艇を 1 位に繰り上げる。

### 19. 得点及び年間成績

- 19.1 各レースの得点方式は以下の通りとする。
  - 1 位・・・1 点
  - 2 位・・・2 点
  - 3 位・・・3 点
  - 4 位・・・順位を得点とする。不参加艇は参加艇プラス 5 点とする。但し最低 25 点とする。

- 19.2 スプリングレガッタ、京急カップ、山口杯は 19.1 項の得点に 0.5 を乗じる (G1 レースの得点)。但し不参加艇には適用しない。
- 19.3 年間成績は、年間成績対象 **19** レース (ポイントレースと呼ぶ) 中の上位 **15** レース (対象レースと呼ぶ) の合計得点により決定する。
- 19.4 本部艇の得点は対象レース数から 1 を減じた上位レースの平均点とする。
- 19.5 中止などで年間成績対象レースが 15 回未満となった場合、実施されたポイントレース数を対象レース数とする。

## 20. 表彰

- 20.1 各レースの優勝・2位・3位に賞品が授与される。
- 20.2 年間成績の優勝・2位・3位・4位・5位・6位に順位賞が授与される。
- 20.3 年間成績対象 **19** レースの全てに参加した艇に皆勤賞が授与される。

## 21. 艇装品の変更

- 21.1 レーティングに影響及ぼす艇体の改造/艇装の変更 (セールプラン、プロペラ、キール等の変更) を行った場合にはレース委員会に事前に申告すること。
- 21.2 上記申告を怠り、レースに参加した場合には、レース委員会は当該艇に失格を含む罰則を課すことができる。

## 22. その他

- 22.1 HMYC 会員艇で当日ファーストホームした艇 (2 レースの場合は 2 レース目) はパーティーの準備を手伝わなくてはならない。
- 22.2 HMYC 会員艇で当日最上位の艇は、パーティーの後片づけをしなければならない。

以上

【添付 ; コース見取り図】

